

○ 老朽化した都市計画施設の改修に関する施策について

当市の整備された都市計画道路や都市公園などの都市インフラは、近い将来、老朽化が急速に進行することが考えられます。今後特に居住誘導区域や都市機能誘導区域においては、計画的な都市インフラの改修，更新を進め，生活の安全性や利便性の維持・向上を図ることが求められます。

このため，次表の都市計画施設の改修事業は，都市再生特別措置法第 109 条の 2 及び第 109 条の 3 の規定に基づき認可があったものとみなされる都市計画法第 59 条第 1 項の都市計画事業として実施し，都市計画法の規定に基づき認可を受けて実施する都市計画事業と同様に都市計画税を充当して改修を進めることとします。

なお，都市計画道路の改修にあたっては，道路歩道の長寿命化・ライフサイクルコスト削減など効率的な実施に向けて，舗装損傷状況，路線の重要性，交通量，住民要望等を考慮し優先順位を決めることとします。同じく，都市公園の改修にあたっては，都市公園施設長寿命化計画に基づいて，日常的な点検や維持保全により公園施設の安全性確保，機能保全を図りながら，公園施設改修やバリアフリー改修，遊具改修等を計画的に進めていきます。

また，老朽化対策に活用できる国の補助・交付金事業等の利用を図り，事業効率の検討を行います。

【対象となる都市計画道路（市道）】				
名 称	車線数	幅 員 (m)	計画道路延長 (m)	
3・2・2号 (都)弥藤次線	4	30	630	
3・3・4号 (都)間ノ原・弥藤次線	2	25	990	
3・4・6号 (都)小島新田・小張線	2	18	3,960	
3・4・7号 (都)間ノ原線	2	16	420	
3・4・11号 (都)大山・茶畑線	2	18	1,740	
3・4・13号 (都)守谷・小絹線	2	16	2,660	
3・4・14号 (都)小絹停車場・大谷津線	2	16	1,220	
3・4・15号 (都)小絹・筒戸線	2	16	1,530	
3・2・18号 (都)田村・東檜戸線	2	20	1,610	
3・4・19号 (都)田村・西檜戸線	2	16	550	
3・4・20号 (都)合ノ内・原山線	2	20	1,010	

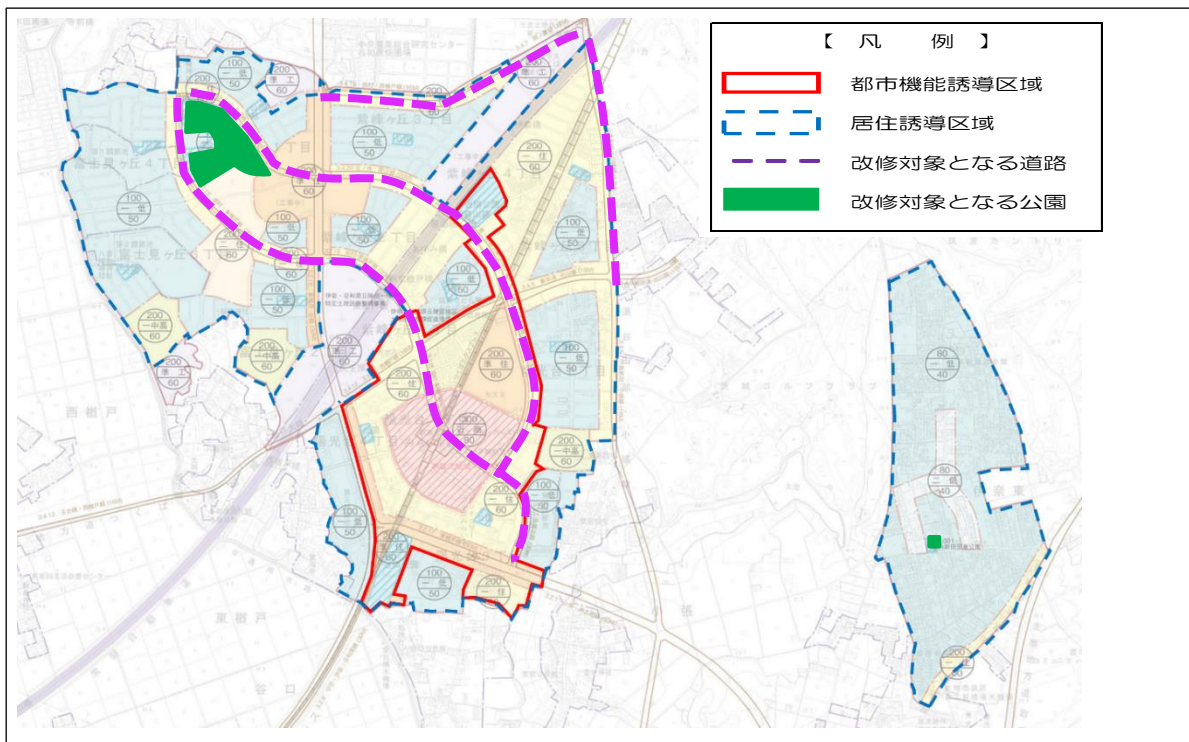
【対象となる都市公園】				
名 称	計画面積 (ha)	供用済面積 (ha)	備 考	
2・2・1号 勘兵衛新田児童公園	0.14	0.14	勘兵衛新田児童公園	
2・2・2号 小絹児童公園	0.5	0.5	鈴の丘公園	
2・2・3号 小絹児童公園	0.22	0.22	鐘の丘公園	
2・2・4号 小絹児童公園	0.18	0.18	笛の丘公園	
3・4・1号 小絹近隣公園	5.44	5.44	絹の台桜公園	
4・4・1号 伊奈・谷和原丘陵部地区公園	4.2	4.2	みらいの森公園	

【対象となる下水道施設】		
名 称	位 置	備 考
つくばみらい市公共下水道 小絹水処理センター	つくばみらい市絹の台7丁目 小絹字川岸 字大谷津	約45,400㎡

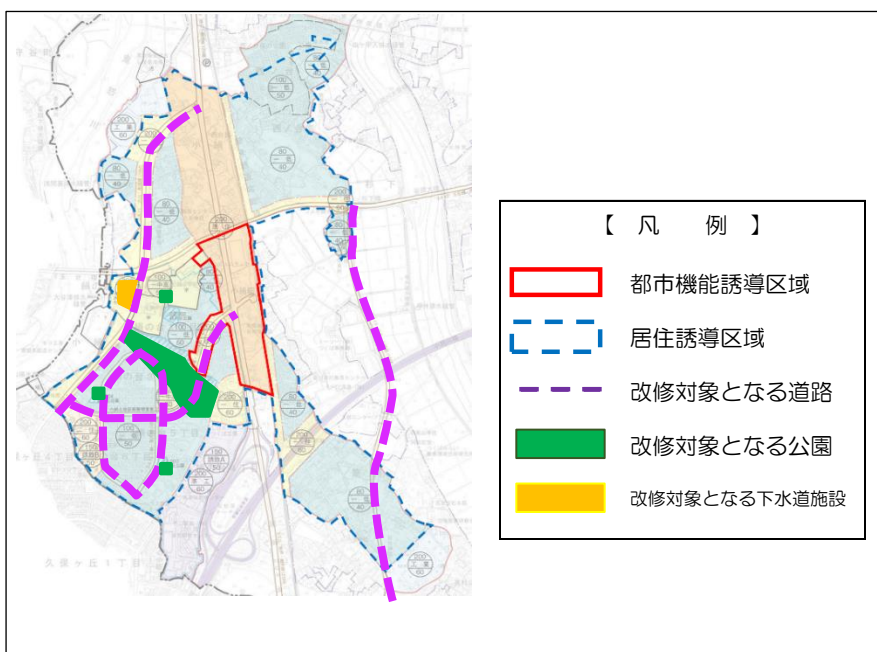
※参考 都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行（令和2年9月施行）
 老朽化した都市計画施設の改修に関する事業
 （第81条第9項，第83条，第109条の2及び第109条の3関係）

○ 老朽化した都市計画施設の改修に関する施策
 (対象となる都市計画道路・都市公園・下水道施設の位置)

■ みらい平駅周辺 拡大図



■ 小絹駅周辺 拡大図



○ 老朽化した都市計画施設の改修に関する事業

・次表の都市計画施設の改修事業は、都市再生特別措置法第109条の2に基づく都市計画事業として実施します。なお、立地適正化計画の公表日は、都市再生特別措置法施行規則第31条に基づき、立地適正化計画に老朽化した都市計画施設の改修を位置付けた告示日（令和4年4月15日）となります。

表 事業一覧【都市計画道路】

施行者の 名称	都市計画事業の 種類及び名称	事業地	改修事業 の概要	事業施行期間		新たな土地の 収用又は使用	備考
				自	至		
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画道路事業 3・4・11号 大山・茶畑線	絹の台 7丁目地内	車道舗装 修繕工事	立地適正化計 画の公表の日	令和6年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画道路事業 3・2・2号 弥藤次線	陽光台 1丁目地内	歩道舗装 修繕工事	立地適正化計 画の公表の日	令和6年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画道路事業 3・4・15号 小絹・筒戸線	絹の台3丁目 及び絹の台6 丁目地内	車道及び歩 道舗装修繕 工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画道路事業 3・4・14号 小絹停車場・ 大谷津線	絹の台1丁目 及び絹の台3 丁目地内	車道及び歩 道舗装修繕 工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画道路事業 3・4・6号 小島新田・小張線	紫峰ヶ丘 5丁目地内	車道舗装 修繕工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規

表 事業一覧【都市公園】

施行者の 名 称	都市計画事業の 種類及び名称	事業地	改修事業 の 概 要	事業施行期間		新たな土地の 収用又は使用	備考
				自	至		
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画公園事業 3・4・1号 小絹近隣公園	絹の台2丁目 22番 絹の台3丁目 2番 絹の台3丁目 18番	テニスコ ートフェ ンス改 修工事 トイレ改 修工事 東側 トイレ改 修工事 西側 照明灯改 修工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画公園事業 4・4・1号 伊奈・谷和原丘 陵部地区公園	富士見ヶ丘 1丁目25番1 富士見ヶ丘 1丁目25番2 富士見ヶ丘 1丁目25番3 富士見ヶ丘 1丁目128番	園内排水 改修工事	立地適正化計 画の公表の日	令和6年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画公園事業 2・2・2号 小絹児童公園	絹の台1丁目 13番	照明灯改修 工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画公園事業 2・2・3号 小絹児童公園	絹の台5丁目 14番	照明灯改修 工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規
つくば みらい市	つくばみらい 都市計画公園事業 2・2・4号 小絹児童公園	絹の台3丁目 28番	照明灯改修 工事	立地適正化計 画の公表の日	令和9年 3月20日	該当しない	新規